

	文書分類	回 覧 処 分					
	M・5・ 1・8	会 長	副 会 長	副 会 長	事務局長	係 長	係 員
月 日	保存種別						
	永 久						

第 25 期川崎町農業委員会

令和 6 年 12 月総会議事録

期 日 令和6年12月10日(火)

場 所 川崎町役場庁舎
2階 入札室

令和 6 年 12 月 10 日開催、川崎町農業委員会総会を川崎町役場庁舎 2 F 入札室招集する。

1、総会事務局開会宣言 午前 13 時 30 分

2、出席委員(9 人)

1 番 田所 義信		
4 番 西山 一郎	5 番 松江 英幸	6 番 宗吉 弘行
7 番 星野 宗広	8 番 中村 明	9 番大内田 峰夫
10 番 原口 友博		1 2 番 原 健治
1 3 番 横田 裕子		

3、欠席委員(3 人)

2 番 中島 隆
3 番 藤川 航
11 番 山下 理江

農地利用最適化推進委員（2 人）

北永 一弘
奥 俊英

4、本会事務局 局長 森元 幸吉 係長 三浦 竜治 主任主事 早川 城治

5、事務局長開会あいさつ

議 事 日 程

議事録署名委員の決定

議事録署名委員の氏名 13 番 ●●委員、 4 番 ●●委員

議案第 1 号 非農地証明願いについて（2 件）

その他

事 務 局 長	定刻となりましたので只今から令和 6 年 12 月の農業委員会総会を開催いたします。
議 長	それでは田所会長挨拶をお願いします。 皆さん、こんにちは。 今年もあと残すところを後、20 日と言うところになりました。 年末に向けて気ぜわしいかと思いますが、みなさま事故等に一つないようにお願いしたいというふうに思います。 私が一先月 14 日に田んぼをすいて県道に出たところ、土があがったので、その土を掃除をしているときに車にはねられて、5 日ばかり入院をしました。 まだちょっと立ちくらみや痺れなどちょっとありますが、CT スキャンや MR とったところ、頭のほうも別に異常ないということでフロントガラスよりも、私の頭のほうが強かった。 そうということで交通事故については注意してください。 年末にかけていろいろアルコールを飲んでの飲酒運転が増えるかと思っています。 そうということで飲酒運転のほうも十分気をつけて、絶対アルコールを飲んでの飲酒運転をしないということをお願いしたい。というふうに思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。
事 務 局 長	ありがとうございます。 今日はですね●●さん、●●さんより、欠席の連絡ありました。 本日は、農業委員 13 名中、現在●●委員さんが見えてないので、10 名の出席があり定数に達してますので総会は成立いたします。 また、推進員さん、●●委員さんと、●●さんが、今日欠席しておりますので、6 名中 4 名の出席があります。 これより議事を進行していきたいと思います。 議長は会議規則第 4 条の規定により会長をお願いいたします。 それでは会長、お願いします。
議 長	はい。 議事に入ります。 議事日程議事録署名委員の決定について議題といたします。 議事録署名委員は議長において指名することに異議ございませんか。
委 員 長	はい。 では、議事録署名委員は 13 番、●●委員、4 番、●●委員、お願いします。
委 員 長	はい。 それでは議案第 1 号番号 1 について事務局説明方お願いいたします。
係 長	はい。 議案第 1 号、非農地証明について、番号 1、申請者、住所、川崎町大字安真木●●番地、氏名、●●、土地の所在、大字安真木字知京田、地番●●番、地目、畑、現況、山林、地積 975 m²ほか

一筆の合計 1,832 m²であります。

申請理由は、平成 9 年度より山林と雑種地として課税され農地への復旧が困難な状況であります。

この議案は 20 年以上前より山林及び雑種地として課税されております。2 ページ及び 3 ページの位置図及び航空写真を御覧ください。場所は●●さん●●の前の道を●●のほうへのぼっていき、●●、手前カーブのとなりの道の両側となります。4 ページを御覧ください。

4 ページが●●番地で地目が畑であります。現況は山林の様相を呈しています。

次に 5 ページを御覧ください。

番 1 なんです。こちらも地目が田で同じような状況となっております。

11 月 27 日に●●委員と●●推進委員さんと現地確認に行ってきました。

よろしくお願いいたします。

議 長

事務局の説明終わりました。現地確認に行った●●委員補足説明をお願いします。

●● 委員

議長。

議 長

はい。●●推進委員。

●● 委員

11 月 27 日に事務局、●●委員とで現地確認に行きました。

現在事務局が説明したとおりであります。

2 ページの位置図、●●線、左側が●●行く道です。●●番ここはもうずいぶん前から木が植わって山林化しています。●●番●●に関して人間の背の高さ以上かやで覆われています。ここはもう畑として復旧できない場所だと思います。審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長

はい、事務局の説明及び●●委員の補足説明が終わりました。

委 員

質疑のある方挙手をお願いいたします。

議 員

(なし)

議 長

ございませんか。

ないようですのでお諮りいたします。

議案第 1 号番号 1、非農地証明願について承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

ありがとうございます。賛成多数ですので、議案第 1 番号 1、非農地証明については、原案どおり承認といたします。続きまして議案第 1 号、番号 2 番について事務局説明方をお願いします。

係 長

はい。

議案第 1 号、非農地証明について、番号 2、住所、川崎町大字安真木●●番地の●●、氏名、●●、土地の所在、大字安真木字イバノ本●●番、地目、畑、現況、山林、地積、138 m²。申請理由といたしましては、平成 2 年度より、畑として課税されておりますが、もともとの地目は山林であり現況も山林の状況で農地への復旧が困難な状況であります。

この議案は、申請者は、土地の所有者、●●氏が死亡しているため孫の●●氏より申請されています。

まだ相続はされていませんが、県知事へ保安林指定の同意書で、相続代表者として、同意書が提出されていますので、●●氏での申請となりました。

7 ページの位置図及び 8 ページの航空写真を御覧ください。

場所は●●、●●さんの裏山で平成 2 年度より畑として課税されていますが、現況は、9 ページの写真のように、竹や木が入っており、山林の様相を呈しています。

また、固定資産係に確認したところ、見落とした物件であり、次年度より、山林として課税をし直すとのことでした。

11 月 27 日に事務局と●●委員、●●委員さんとで現地確認に行ってきました。

よろしくお願いいたします。

議長

はい。

事務局の説明が終わりましたが現地確認をした●●推進委員、補足説明をお願いいたします。

●●推進委員

はい。

ここは私の家からすぐ近くでですね、子供のときからよく分かっておりました。現地はですね、大きな木々に囲まれてですね、とても畑にできるような所ではありません。11 月 27 に、●●委員と、事務局とですね、現地調査を行いました。もう農地に復旧することは出来ないと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長

はい。ただいまの事務局説明及び有吉推進委員の補足説明が終わりましたが、質疑のある方挙手をお願いいたします。

ないですか。

委員

(なし)

議長

議案第 1 号、番号 2 非農地証明願について、承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

はい、ありがとうございます賛成多数ですので、議案第 1 号番号 2 の非農地証明願については原案どおり承認といたします。

議長

それではそのほかありませんか。

議長

はい。

事務局より、1、2 点ほどございます。

まず 1 点目です。

先日、先月の議案 2 号のほうで、農地中間管理機構を通しての●●氏の利用権設定の件について、令和 6 年●●月●●日木曜日、13 時より川崎町役場●●の会議室にて、面談のほうをしました。

参加者として農業委員会より、●●、●●委員、●●委員に●●委員、地元の農業委員の方たちですね。それから、農業委員会から、●●局長と私、農林振興課より●●氏の以上 7 名で、●●氏とお会いして、いろいろお話をお伺いしました。

耕作面積や資金面、10 年間の利用権設定でよいかなど、いろいろ

ろ話を聞きました。

栽培計画についてはですね、先月の議案書ありますか、先月議案書のほうに載ってる地図があると思うんですけども、そこですね。

12 ページですね。

12 ページの地図ほうで、●●番●●の 1,748 m²と、大字安真木●●番●●の 3,792 m²、この 2 筆について、●●の栽培をしたいということでした。あと道路を挟んでですね、大字安真木●●番●●ほか、道路の反対側を全部●●畑をしたいということや、栽培の棚や道具などは、●●で使ってきたのを持って帰ってきているということで、それらを使用して、●●で今まで●●で使っていた、苗木なども●●で作っていたものがあるとのことでした。

また、身内の方がですね、果樹農家をしていて、●●の栽培のノウハウがあることなどもいろいろお話をお伺いしました。

また、10 年間の利用権でよいのかについてなど、今まで利用権を結ばずに、農地を借りて●●栽培を行っていましたが、賃借料を上げて困っていたので、取りあえず今回は●●年間の利用権設定を結んでいますが、行く行くは買取りたいとのことなど、いろいろ本人からお話をお伺いしました。

以上のことから、農地中間管理機構を通じて利用権設定を結ぶに当たり、●●氏が、①の法第 18 条第 5 項第 2 号に規定する要件、等の確認結果については、要件等を充足しているという形になりましたので、ここに報告させていただきます。

それから続きまして、2 点目ですね、机の上にお配りさせていただいていると思いますけれども、令和 6 年度、福岡県農業委員会研修大会の、また案内が来ています。日時は、令和 7 年 1 月 28 日火曜日、13 時から 15 時 30 分、会場のほうが福岡国際会議場の三階のメインホールとなっています。

今回出席の回答が 12 月 20 日までとなっていましたので、取りあえず全員参加ということで名簿のほうは出させていただきたいと思います。

次回の 1 月 10 日総会のときにですね、正式な出欠をとりたいと思いますので、よろしくお願いします。

ちなみにですね、出発時間と昼食の件についても、その時お話しということでよろしいでしょうか。

一応ですね農業会議のほうからですね、研修大会の国際会議場での件で、弁当の注文が出来ますよと、食事は会場の中で食べられるということで来てますので、分散して行かれたりとかするときはもうこちらのほうがいいかなと、みんな例年、サンヒルズのほうで、皆さん一緒になって昼食をとってたと思うんですけども、みんなで行けるようでしたらそれが 1 番いいかなと思いますけど、分散するようでしたらまた会場でお弁当でもいいのかなと思ってます。

その辺の出欠等々、弁当の確認等を次回 1 月 10 日の総会のときに確認したいと思いますのでよろしくお願いしときます。

それから 3 点目ですね、もう 1 枚机のほうにお配りさせていただいてると思うんですけども農林水産省から 2025 年、農林業センサスっていう調査が始まっています。早いところで 12 月の下旬ぐらいから、下旬ないしは 1 月の初旬かですかね、担当者が各農家の家を回っていると思いますので、御協力のほうよろしくお願いしますということです。

以上です。

議 長 はい、事務局から 3 点説明がありました、また何か御意見ありますか。

ないですかね。

委 員 はい。
議 長 他にないようですので以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。

次回は新年最初の総会 1 月 10 日、金曜日、13 時 30 分から開催いたします。時間間違いのないようお願いいたします。

以上をもちまして川崎町農業委員会 12 月総会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

閉会 13 時 46 分

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

署名人

●●番委員 _____.

●●番委員 _____.

議 長 _____.